

2022 年 11 月 24 日



代表取締役社長 嶋田 貴之

住宅つなぎローン（アプラスブリッジローン）をリニューアル ～「ご融資金利」引き下げ、「ご融資時期」の選択肢拡大、新たに「諸費用」も対象に～

新生銀行グループの株式会社アプラス（東京本部：東京都中央区、代表取締役社長 嶋田 貴之、以下「アプラス」）は、住宅ローンのつなぎ融資をする「住宅つなぎローン（アプラスブリッジローン）」（以下、アプラスブリッジローン）について、「顧客中心主義の徹底」という理念の下で取引条件の見直しを行いました。

■「アプラスブリッジローン」とは

住宅ローンは建物完成時に一括融資されることが多いため、注文住宅を購入する場合、お客さまは「土地購入代金」「建物建築代金」を前もって用意しなければなりません。

「アプラスブリッジローン」は、金融機関等から住宅ローンの融資が内定されているお客さまに対して、住宅ローン融資実行までのつなぎ資金をご融資させていただく商品です。日本全国（一部地域を除く）においてご利用可能で、お申込みからご融資、ご返済までの手続きを郵送と電話で行うことができるため、お客さまにアプラスの店舗までお越し頂く必要はありません。

■「アプラスブリッジローン」の主なリニューアル項目

	改定前	改定後
貸付利率	年 2.675%（短期プライムレート＋年 1.200%） ※2022 年 11 月 23 日時点のレート	当社指定の団体信用生命保険に加入しない場合： 年 1.750% （短期プライムレート＋年 0.275%） 当社指定の団体信用生命保険に加入する場合： 年 2.150% （短期プライムレート＋年 0.675%） ※ともに 2022 年 11 月 24 日時点のレート
	※固定金利 ※短期プライムレートは、ご融資実行日の(株)三菱 UFJ 銀行の短期プライムレートとなります。 ※金融情勢の変動により、利率等が変更になる場合がございます。	
融資金額	500 万円以上 8,000 万円以内	500 万円以上 1 億円以内
資金使途	土地購入代金、建物建築着工・中間金	土地購入代金、建物建築着工・中間・ 竣工金及び土地・建物に関する諸費用 ※土地・建物に関する諸費用は当社の定めるものとし、一例として印紙代、融資事務手数料、登記費用、仲介手数料、現場検査費用等

融資の割合	着工金：建築請負契約金額×30%以内 中間金：建築請負契約金額×60%以内	着工金：建築請負契約金額× 35%以内+諸費用 中間金：建築請負契約金額× 70%以内+諸費用 竣工金：建築請負契約金額× 100%以内+諸費用
融資の時期	着工金：基礎配筋現場検査に関する 通知書等取得日以降 中間金：中間現場検査に関する通知書 等取得日以降	着工金： 建築確認済証 もしくは基礎配筋現場検査に 関する通知書等取得日以降 中間金： 上棟写真（上棟部・看板・全景） もしくは 中間現場検査に関する通知書等取得日以降 竣工金： 竣工現場検査（検査済証）の取得日以降

「アプラスブリッジローン」の詳細については、以下の URL ページをご覧ください。

<https://www.aplus.co.jp/loan/house/tsunagi/>

アプラスと株式会社新生銀行（東京都中央区、代表取締役社長 川島 克哉、以下「新生銀行」）は、住関連ビジネスにおいて、グループ一体の商品強化を図っており、新生銀行の住宅ローンをご利用されるお客さまにも、「アプラスブリッジローン」のご紹介・お取次をさせていただきます。アプラスは、お客さまがご希望されるタイミングでつなぎ融資をご提供することにより、新生銀行と一体となって、お客さまのマイホームの購入をサポートいたします。

アプラスは、今後も魅力ある商品・サービスの拡充に努めてまいります。

※「アプラスブリッジローン」には当社所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以上

プレスリリースに関するお問い合わせ先
株式会社アプラス 総合管理部（企業戦略）

Aplus_PR@mail.aplus.co.jp